

ギャンブル等への のめり込みによる借金の場合、 安易な肩代わりはやめましょう。

- ギャンブル等依存症は精神疾患の1つです。ギャンブル等をしたことのある人であれば、意思の強弱に関係なく、誰でもなり得るもので、自分の意思ではやめられない状態になってしまいます。
- ご家族が借金の肩代わりをする、病気を理解しないまま借金の返済を進めると適切な治療・診断に結びつかず、逆に新たな借金を作ってしまったたり、病気の回復を妨げてしまうことがあります。
- ギャンブル等依存症については、医療・相談機関（お住まいの地域の保健所・精神保健福祉センター等）に、借金返済については、お住まいの都道府県・市区町村や最寄りの財務局に相談しましょう。
- 本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかることから、ご家族だけでも相談できますので、周囲の方が専門の機関に相談して、「適切なサポート」の仕方を知ることからはじめましょう。

お問い合わせ先

依存症の相談機関や基礎知識などは
依存症対策全国センター（NCASA）の
ホームページをご覧ください。



依存症対策全国センター



<https://www.ncasa-japan.jp/>

GA（ギャンブラーズ・アノニマス）【当事者】
046-240-7279

（公社）ギャンブル依存症問題を考える会
03-3555-1725

ギャマノン【家族・友人】
03-6659-4879

（NPO）全国ギャンブル依存症家族の会
090-1404-3327

貸付自粛制度について

浪費やギャンブル等依存症による借金により、ご本人やそのご家族の生活に支障を生じさせるおそれがある場合、日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターに自らを自粛対象者とする旨を申告することで、貸付自粛情報が信用情報機関に登録され、信用情報機関の会員に貸付自粛情報を提供する制度です。

※申告できるのは原則ご本人のみです。

日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターのどちらかへ申告することで、3つの信用情報機関（㈱日本信用情報機構（JICC）、㈱シー・アイ・シー（CIC）及び全国銀行個人信用情報センター）に、貸付自粛情報が登録されます。銀行・貸金業者等は、貸付自粛情報を、契約者（申込者）の支払能力に関する調査のために利用します。



お問い合わせ先

日本貸金業協会
貸金業相談・紛争解決センター

ナビダイヤル

0570-051-051

日本貸金業協会



<https://www.j-fsa.or.jp/personal/trouble/way/>



全国銀行個人信用情報センター

フリーダイヤル

0120-540-558

TEL（携帯電話から）

03-3214-5020

全国銀行協会



<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/selfcontrol/>



リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

肩代わり・借金・ローン
ギャンブル依存・債務・ヤミ金融など



借入れ・ローンの返済などにお困りの方は
こちらのリーフレットをご覧ください。

金融庁
Financial Services Agency

多重債務問題で困っても、 ヤミ金融には絶対に 手をださないで。



正規の貸金業者とは、
国（財務局）・都道府県で
貸金業登録を受けています。

※SNSなどを通じた個人間でのお金の貸し借りや、
給与ファクタリング、後払い（ツケ払い）現金化にお
いては、ヤミ金融業者による違法な貸付けや、個人
情報の悪用などの犯罪被害やトラブルに巻き込ま
れる危険性があります。

ヤミ金融の手口は巧妙で手が込んでいます。
実際の被害や手口、ヤミ金融業者の情報を
確認し、被害にあわないようにしましょう。

日本貸金業協会



[https://www.j-fsa.or.jp/topics/
association/dark_finance.php](https://www.j-fsa.or.jp/topics/association/dark_finance.php)

ヤミ金融から連絡があっても、
毅然とした態度で、
無視しましょう。



※連絡を取ることが
あなたの情報を
与えることになります。

もし被害にあったしまったら
一人で悩まず、まず相談。

悪質業者の被害にあった時は、
「日本貸金業協会」、
「都道府県庁の相談窓口」、
「消費生活センター」、「警察」などに
すぐに連絡してください。



金融庁のホームページでも
多重債務問題について掲載しています。

[https://www.fsa.go.jp/
policy/kashikin/](https://www.fsa.go.jp/policy/kashikin/)



金融庁 多重債務



多重債務に関するお問い合わせ先

一般消費者向け相談窓口

東京財務事務所 多重債務相談窓口	03-5842-7475
東京都消費生活総合センター	03-3235-1155
消費者ホットライン ※お近くの市区町村・関係機関等の相談窓口の連絡先を案内します。	188(局番なし)
(公財)日本クレジットカウンセリング協会	0570-031640 (多重債務ほっとライン)
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
法テラス東京	0570-078301
東京司法書士会ホットライン	03-3353-2700 (無料電話相談)
東京司法書士会総合相談センター	03-3353-9205 (予約制)
東京三弁護士会『クレサラ無料法律相談』(予約制)	
新宿総合法律相談センター	03-6205-9531 (30分無料)
弁護士会蒲田法律相談センター	03-5714-0081 (30分無料)
弁護士によるクレサラ電話相談 (弁護士による10分程度の無料相談)	0570-071-316

事業者向け相談窓口

(公財)東京都中小企業振興公社総合支援課	03-3251-7881
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター ひまわりほっとダイヤル ※電話で受付、面談による相談 (初回面談30分間無料、30分以上は、 初回面談時に担当弁護士にお問い合わせください。)	0570-001-240
東京司法書士会ホットライン	03-3353-2700 (無料電話相談)
東京司法書士会総合相談センター	03-3353-9205 (予約制)

市区町村の相談窓口

千代田区	千代田区消費生活センター	03-5211-4314
中央区	中央区消費生活センター	03-3543-0084 03-3546-5727
港区	港区立消費者センター	03-3456-6827
新宿区	新宿区立消費生活センター	03-5273-3830
文京区	文京区消費生活センター	03-5803-1106
台東区	台東区消費生活センター	03-5246-1133
墨田区	すみだ消費者センター	03-5608-1773
江東区	江東区消費者センター	03-3647-9110
品川区	品川区消費者センター	03-6421-6137
目黒区	目黒区消費生活センター	03-3711-1140
大田区	大田区立消費者生活センター	03-3736-0123
世田谷区	世田谷区消費生活センター	03-3410-6522
渋谷区	渋谷区立消費者センター	03-3406-7644
中野区	中野区消費生活センター	03-3228-5438
杉並区	杉並区立消費者センター	03-3398-3121
豊島区	豊島区消費生活センター	03-3984-5515
北区	北区消費生活センター	03-5390-1142
荒川区	荒川区消費生活センター	03-5604-7055
板橋区	板橋区消費者センター	03-3962-3511
練馬区	練馬区消費生活センター	03-5910-4860
足立区	足立区消費者センター	03-3880-5380
葛飾区	葛飾区消費生活センター	03-5698-2311
江戸川区	江戸川区消費者センター	03-5662-7637
八王子市	八王子市消費生活センター	042-631-5455
立川市	立川市消費生活センター	042-528-6810
武蔵野市	武蔵野市消費生活センター	0422-21-2971
三鷹市	三鷹市消費者活動センター	0422-47-9042
青梅市	青梅市消費者相談室	0428-22-6000
府中市	府中市消費生活センター	042-360-3316
昭島市	昭島市消費生活センター	042-544-9399
調布市	調布市消費生活センター	042-481-7034
町田市	町田市消費生活センター	042-722-0001
小金井市	小金井市消費生活相談室	042-384-4999
小平市	小平市消費生活センター	042-346-9550
日野市	日野市消費生活センター	042-581-3556
東村山市	東村山市消費生活センター	042-395-8383
国分寺市	国分寺市消費生活相談室	042-325-0111 内線224
国立市	国立市消費生活センター	042-576-3201
西東京市	西東京市消費者センター	042-462-1100
福生市	福生市消費者相談室	042-551-1699(月・水・金)
狛江市	狛江市消費生活センター	03-3430-1111内線2229
東大和市	東大和市消費生活センター	042-563-2111内線1713
清瀬市	清瀬市消費生活センター	042-495-6212
東久留米市	東久留米市消費者センター	042-473-4505
武蔵村山市	武蔵村山市消費生活センター	042-565-1111 (月・火・水・木・金)
多摩市	多摩市消費生活センター	042-374-9595
稲城市	稲城市消費生活センター	042-378-3738
羽村市	羽村市消費生活センター	042-555-1111内線640
あきる野市	あきる野市消費生活相談窓口	042-558-1111(月・木のみ)
瑞穂町	瑞穂町消費生活相談窓口	042-557-7633(火・金のみ)
日の出町	日の出町産業観光課 (毎月第2水曜日午後1時～4時まで相談窓口開設)	042-588-4101
奥多摩町	奥多摩町観光産業課	0428-83-2295
檜原村	檜原村産業環境課 (奇数月最終水曜日相談窓口開設)	042-598-1011内線122・128
大島町	大島町産業課水産商工係	04992-2-1445
三宅村	三宅村観光産業課	04994-5-0920
御蔵島村	御蔵島村総務課	04994-8-2121
八丈町	八丈町役場産業観光課水産商工係	04996-2-1125
青ヶ島村	青ヶ島村総務課	04996-9-0111
小笠原村	小笠原村産業観光課	04998-2-3114